

審 査 基 準

審査内容		審査基準	点数
業務遂行能力	業務体制	法人の経営基盤や職員の配置など、事業を遂行するための体制は整っているか。	10
	スケジュール	業務を円滑かつ確実に実施できるスケジュールであるか。	10
	過去に実施した類似事業	本業務と類似した業務の受注実績があるか	10
	小計		30
事業の有効性	専門技術力	講師について、業務に関する相当程度の知識に加え、業務経験や専任制が認められるか。	10
	情報収集力	厚生労働省包括ケア「見える化」システムについて、関係機関との連携のもと最新の情報を入手できているか。	10
	小計		20
企画力	業務理解度	福島県内各市町村担当者等受講者が、地域包括ケア「見える化」システムの基本的な操作を習得し、当該地域における介護保険事業の実情及び課題を把握するとともに効果的な事業実施を行うための手法を習得できる研修内容となっているか。	20
	実施手順	事業の準備に携わる職員の規模や要する時間等について、記載内容が適切であり、効率的な手順となっているか。	10
	小計		30
業務提案	業務提案	提案事項に工夫や独自性があり、事業の目的達成に当たり、より大きな効果が期待される内容か	10
	小計		10
経費	経費	見積書に所要経費や算定根拠が明確に示されているか。算定金額は妥当か	10
	小計		10
合計評価点			100